

平成 2 9 年第 7 回
上小阿仁村議会定例会
会 議 録

平成 2 9 年 1 2 月 1 2 日 (開会)

平成 2 9 年 1 2 月 1 4 日 (閉会)

13時30分 再開

○議長（小林信） 再開いたします。

○議長（小林信） 休憩以前に引き続き一般質問を行います。7番 武石辰久君の発言を許します。7番、武石辰久君。

住民福祉課長、出席しております。

（7番 武石辰久議員 一般質問席登壇）

○7番（武石辰久） それでは私の方から、村長に一般質問を行いたいと思います。

最初に村行政を担う職員の健康面と職務の働き方改革についてであります。

職員の皆さんには、村づくりのため日々努力していただいております。少ない人数の中で各種担当を多く兼務し頑張っている職員もおりますが、担当責任のもとで無理がたたり健康を害すれば業務が停滞し、村にとって大きな損失となります。

職員の健康診断の過去3年のデータによると、臨時職員を含む100人を超える職員の約20%が精密検査が必要で、軽い病気を除く入院者が約3%であると聞いております。

無念なことに現職で職員が亡くなってしまいました。村の職員数は、今年度4月1日現在、定員90人に対し69人となっており、21人少ない状態です。

単に行政改革、節約、効率化で職員を減らすことは、村の行政課題を解決し、活性化させる原動力となる職員を減らすこととなります。

そこで伺います。

1つ目として、職員の健康管理体制づくりと職務の働き方改革をどのように考えているか答弁をお願いいたします。

2つ目として、職員の人材育成、スキルアップと意欲の向上体制をどのようにつくり上げていくか、答弁いただきたいと思います。

それから、冒頭に断ると思っておりましたが、昨日まで、最初の質問の順番であったわけでしたけれども、今日、順番が変わって、私の一般質問は最初の質問者とダブル面があると思いますけれども、私の一般質問の内容で、村長から答えていただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

3つ目、建設課長が産業課長を兼務しておりますが、早期に専任体制にするべきだと思いますが、村長の考えを答弁願います。

○議長（小林信） 答弁を許します。村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 村行政を担う職員の健康面と職務の働き改革についてと

いうふうなことで、最初の①番であります。健康管理体制についてであります。

村の職員の健康診断の受診率は、臨時職員を含めまして 100%であります。しかしながら、精密検査を要するなどの結果であっても、検査等を受けていない事例が多いということが想定されておりますので、今後は、追跡調査を行いたいと考えております。

このことによりまして、病気の早期発見、早期治療を実現させてまいりたいと思っております。また、最近、メンタルチェック調査を昨年度から実施しております。心のケアについても取り組んでおります。

役場での働き方改革としましては、職員の超過勤務の解消が課題と考えております。超過勤務の内容等を調査しながら、今後、超過勤務の解消を推進してまいりたいというふうに思っております。

2 番目の職員の人材育成につきましては、先ほども少しだけお話をさせていただいた部分があるわけですが、職員につきましては、これまで同様に町村会が行っております研修があります。これについては、これまでどおり、業務等が忙しいというふうなことでなかなか行けない状況にはあるのですが、これについては計画的に行っていただくというふうなこと、それから、課長方、全課長につきましては、市町村アカデミーの方に、年間計画の中で、行っていただきたいと思っております。併せて、これまでも自主的な研修内容を作って、場所、内容を検討しながら行っていただいている研修がありますけれども、これについても、これまでどおり是非ともたくさんの方々に行っていただくような対応をとりたいと考えております。

それから、建設課長、産業課長を兼務していただいているというふうな状況ではありますけれども、この人事につきましては、適材適所、そして時期的なものを判断させていただいて、今後検討させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（小林信） 武石辰久君

○7 番（武石辰久） 1 つ目の事ですが、職員の健康づくりを第一に自主性を尊重しながら働き方をサポートしていただきたいと思ひます。

質問の通告後、10 日の広報にも、先の質問答弁にもありましたけれども、職員に対して、朝の時間、研修をやっているとお話も聞きましたけれども、やはり全般的に働き方をもう 1 回点検してやっていただきたいと思ひます。

それから、村長の行政報告で村が健康宣言を行った。それから「健康寿命日本一を目指す」とありますが、職員がやはりトップランナー、先導役にならないといけないと思ひます。中核である村の職員が健康で元気に能力を発揮していただかなければ、村は良くならないと思ひます。職員の健康づくりは自己管理が基本でありますけれども、良好な環境を作ることは管理者トップの責任

であると思います。

長時間残業、過労防止等、働き方改革の推進が、国を挙げて行われてきております。村においてもぜひ具体的に進めることを要望したいと思います。

2 つ目の件でございますが、職員同士で職域内外の意見交換、そして村長と職員のコミュニケーションの機会をさらに多く作ることや、気軽に相談できる環境を作ることが意欲向上や心身の保持、増進につながることであると思います。

人事異動には、職員に対しての十分な配慮を当然行っていただきたいと思っております。また、民間企業、事業所、官公庁等への職員の研修、派遣なども実施すべきであると思います。自分と職場を客観的に検証し、改善していくことも必要であると思います。それがワークライフバランスにつながってくるのではないのでしょうか。また、村の状況を理解、判断するために地域住民や各集落の関わりを積極的に進め、さらに村民に親切に笑顔で対応できるように努めていただきたいと思っております。

3 つ目のことではありますが、先ほどの答弁では適材適所、時期をみてということではありますが、やはり、職員にとっても、各課の体制においても村のためにも早期に体制を作っていく必要があると思います。

村の重点施策として農林基幹産業の振興があります。来年度から国の生産調整制度の廃止に伴う村の農業施策、また、林業経営 100 年整備計画等々、実効が求められております。ぜひ、そういう課題もあることですので、早期にその体制づくりをお願いしたいと思います。

そのことについて、再度、村長から答弁をいただきたい思います。

○議長（小林信） 村長。

（小林悦次 登壇）

○村長（小林悦次） ご指摘、ご提言等々、肝に銘じまして対応させていただきたいと思っております。

特に、基幹産業である農林業につきましては、何としても体制づくりを早期にしたいということで考えております。しかしながら、やはり時期的な問題もいろいろあると思っておりますので、少し時間をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（小林信） 武石辰久君。

○7 番（武石辰久） 3 つ目のことについては、少しの時間をくださいということですので、少しというのは、やはり数ヶ月ではないかなと、私自身、そう理解しておきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（小林信） 武石辰久君

○7 番（武石辰久） それでは 2 番目の林業経営 100 年整備計画について、村

長に質問いたします。

1つ目として、今まで村長は山を動かすため、村有林約2,000haのみの100年整備計画を立てることを、いろいろな機会に言ってきました。

山を動かすためには、情報や手続き、適正管理に弱い一般森林所有者に代わって村が主体となり、民有林、私有林も含めた整備計画を立て、実行することが必要だと思います。

村内の私有林、民有林は集落管理も含めて面積、材積とも、村有林の2倍以上あります。その資源を活かさなければ村民、林家、事業所、団体等の所得、利益の向上、村の発展にはつながりません。

先日6日、林業関係者の計画要望調査の説明会がありましたが、議会には説明がありませんでしたので、改めてこのことについて答弁を願いたいと思います。

2つ目、事業関連の生産加工、流通管理等の人材育成や証認、資格取得や手続きができるように、村の支援策や制度を強化すべきであると思いますが、村長の考えを教えてください。

3つ目として、100年整備計画策定、説明会では山林活用100年計画策定という名称に変わっていましたが、林野庁の林業成長産業化地域創出モデル事業を取り込む計画がありましたが、去る10月11日の本村と北秋田市、大館市で構成した設立協議会で決まった計画内容と補助金、交付金、起債等の財源計画、見通し、スケジュール等を教えていただきたいと思います。

○議長（小林信） 答弁を許します。村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 林業経営100年整備計画についてということで、1番目であります。

村有林約2,000haのみの100年整備計画を立てるということになっておりますけれども、12月6日に説明会をさせていただいたとおり、村全体の山林活用100年計画策定に向けた説明会ということで、これにつきましては、国有林、私有林、それから村有林、部落有林も含めて、全てを対象にして計画を今作らせていただきたいというふうなことで進めさせていただいております。

これにつきましては、説明会の時もお話をさせていただいたとおり、今、問題としている若しくは要望等につきまして意見集約した形で要望を聞いて、それを取りまとめた上で計画を作りたいというふうなことを考えております。最終的には今年度林野庁から指定を受けた林業成長化創出モデル事業ということで、今年度、ソフト事業の部分について今、計画を作るわけですが、それに繁栄をさせていくと、いわゆる村全体の計画をこのモデル計画の中に反映をさせて計画を作りたいということで今対応させていただいている状況であります。

なお、この会議等につきましては、議会等にも説明したとおりのアドバイザー等の計画等が整いましたので、一步前進をさせていただいたというふうなことで、予定通り計画を進めさせていただいているという状況であります。これについて、一つひとつ会のある度に議会の方にお話をするというふうなことではなくて、予算策定計上の段階で、内容についてはご説明をさせていただいた経緯がありますので、それに基づいて事業を進めさせていただいているという状況になります。

2番目の事業関連の人材育成、認証取得等についてであります。

これにつきましては、人材育成や認証取得については、現在の補助制度があまり活用されていないという状況であります。趣旨を理解してもらい多くの活用してもらいたいというふうに思っております。また、ご要望に応じた新たな支援策を検討したいというふうなことを併せて考えております。

それから、林野庁の全国で16箇所指定になったわけですがけれども、林業成長産業化創出地域モデル事業の取り組み状況の内容につきましては、大館北秋田地域林業成長産業化協議会というのが、10月11日に設立をいたしました。内容的には循環の輪の想像を目指し、地域の充実した森林資源の活用と資源の循環の確立をもって林業成長化を実現することを目的としております。

協議会の中では、雇用創造プロジェクト、それから再造林推進プロジェクト、秋田杉利活用プロジェクト、木質バイオマス利用促進プロジェクトを検討する部会を設置して、目的を達成するため検討事項を協議すべく部会を開催しているところであります。

今年度は、国庫補助金を受けてソフト事業を主に事業を展開しております。

長期ビジョン策定に向けた現状分析、方針の作成、事例の調査等を進めております。来年度以降、ハード事業を主に5カ年計画で事業推進する予定となっておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（小林信） 武石辰久君

○7番（武石辰久） 1つ目の、この100年計画にあたっては、村民の要望を取り込み林野庁、森林管理局、県、森林組合、関係事業者、そして専門の林政アドバイザー等の連携協議が必要になってきますので、そういう連携を深めていただきたいと思っております。

また、森林環境税が創設されれば、市町村自治体が主体となって実施する森林整備等に必要な財源が充てられます。先行の取り組みには譲与税として村に配分される方針もありますので、ぜひ、議論を重ね先進地事例も踏まえながら実のある計画になるようにしていただきたいと思っております。

2つ目として、この認証、人材育成には村も一部そういう制度をもっておりますけれども、それだけでは、やはりなかなか認証をとれないという声も聞い

ております。

FSC、COC 認証、JAS 認定、資格取得等、そういう関連するものにもっと村として支援策を強化すべきだと思います。それがなければ、やはり一連のサイクルで村の木がさばけないという状態が出てくると思いますので、そういう面も十分考えながら、新しい制度、先ほど答弁には考えているということでしたが、もし考えている面がどういう面なのか答弁お願いしたいと思います。

先ほどの答弁にあったようにそういう関係者にはメリットが分かるように、そしてメリットがあるということを十分協議、周知しながら、要望も取り込んで、今後の施策に反映させていただきたいと思います。

また、3 つ目については、村民、議会にもっともっと内容が分かるように早めに教えていただきたいと思います。

十分に成果が現れるように、いろんな制度を活用し、取り込んで計画に反映させていただきたいと思います。

先ほどの答弁の支援、施策、先ず今段階で話できる面によろしいですので、どうしているか、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（小林信） 村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 先ず、森林環境税につきましては、今年度において何とでも対応したいというふうなことで、今、国の方で動いている状況であります。総額で約 600 億円という税収を見込んでいるという状況の中で、先日の新聞記事にも少し出ていましたけれども、前倒しで、税収がある前にもう事業は実施していくと、いわゆるひも付きの状況で充てていきたいというふうな内容の報道もありましたので、村としては、いわゆる計画を作って待っている状況にしたいというふうなことを考えております。ですから、それに該当する事業が国からきた時、すぐに対応ができるようないろんな計画を作りたいということで、今回の説明会でいろんな要望を聞きたいと、教えていただきたいというふうなことでの、今、対応をさせていただいているということでもあります。

ですから、その要望がまとまって、ある程度の計画ができれば、それをモデル計画の方に反映をしていくということで、先ほど説明したとおりであります。

それから、新しい施策については、1 つはまず、今回いろんな形で要望が上がってくるというふうな想定のもとでお話をさせていただきますと、これは秋田県全体的、若しくは、全国的な中での問題点ではありますけれども、伐採をした跡に植栽がされていないという問題があります。そうしますと切りっぱなしで山が裸になったままの、いわゆる植林がされない山が、逆に言えば 20% ぐらいしか今植林がされていないという状況のようであります。

ですから、このままの状況が続きますと大変なことになるというふうなことが1つであります。

もう1つは、県南、秋田県の南の方におきましては、山形の方に、いわゆるバイオマスの施設、それから合板等の施設ができたということがあるようであります。そういうふうな状況の中で、県南の方の山が、業者に買いあさられて、今、切りっぱなしの状況になっているというふうなお話を聞いております。ですから、それを何とかしたいというのが、先ず1つあります。

それともう1つは、多分、今回の要望の中でたくさん出てくるであろうと予想されます道路網の整備であります。これにつきましては、例えば、道路の近くの所有者につきましては、道路が必要としないわけであります。ところが道路から離れた山の中腹、若しくは高い部分に、道路のない所有者につきましては、維持管理ができない状況、そしてまた伐採もできないような状況にあります。

ですから、そういうところに多分道路を通してくださいというふうな要望がくるのではないかと考えております。

そういうことについて、いわゆる立木補償なり、今現在ですと、全て無償提供という状況でありますので、これではなかなか道路網の整備というのは進まない状況にありますので、そういうふうな支援の方法を、これから考えないといけないのではないかと考えております。これについては、今後、皆様方にいろいろご相談をしながら対応していきたいと考えております。

いずれ、今回の会議の中でいろんな形で要望、提案等が出てくると期待しておりますので、それに基づいていろんな形で、その対応策を考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○議長（小林信） 武石辰久君

○7番（武石辰久） 今の植林補助、道路網の整備の関係の支援ということでお話されましたが、認証関係の、そういうものがなければ大変厳しいと思います。そういう意味で、再度お聞きしますが、そういう認証資格を取るにあたっての、今の制度の嵩上げというものがなければ、やはりメリットがなければやれないということを聞いております。そういう嵩上げは考えられないものか。

それからもうひとつ、先ほどのモデル事業の関係ですけれども、部会ができているという、それぐらいしか内容が分からなかったわけですが、今年度はまず29年度からこのモデル事業が始まって、5年間だと聞いていましたが、今年度はゼロで来年度は村がその計画に取り込んでいけるのかどうか。そこも、予算的な、こちらの考え方でよろしいですので、要望はこれぐらい考えているとか、そこらへんを具体的に教えていただきたいと思っております。

○議長（小林信） はい。村長。

(小林悦次村長 登壇)

○村長(小林悦次) 先ず最初に認証関係であります。この認証につきしては、今考えているのは、今までどおりある JAS 規格、いわゆる JAS の認証工場というのがひとつあります。それからもう 1 つは、今の森林認証にかかる認証工場の 2 つがありまして、いずれも認証を取るための補助要綱は村で整備をさせていただきました。ですから、取る段階と更新の段階までは村で対応できるということで対応させていただいているのですけれども、具体的に申し上げますと、例えば、JAS 工場もとりたい、それから認証工場の認証も取りたい。そうするとお金が先ずかかるといのがまずひとつ、所得のための補助要綱は作りました。ところが今度実際事業をするために、いわゆるチェック機能を波及させるために、例えば、人を 1 人雇わなければいけないとか、経費の部分でかなりかかると聞いております。

ただその部分について、村で、そのところまで果たして対応が可能なのかどうかについては、チョッと今、足踏みの状態で、できればまず認証取得するための要綱は作らせていただきましたので、その部分で工場の方で考えていただきたいというふうな状況で今終わっております。

ですから、この後につきましては、どこまでの対応がいいのかというのは、これから検討させていただきたいと思っております。

それから、林業成長産業化のモデル事業の部分については、今年度については先ず計画を作る、いわゆる、国の補助金については、ソフト事業の部分について 29 年度は対応になっています。そして、来年度以降、今度ハードに移る、その計画を立てたものについて、来年度以降、ハード事業を実際に実施していくというふうな内容であります。

村の山林活用 100 年計画については、今現在、モデル計画に反映できるようなものをつくらないと、村では何をやるのですかというふうな状況になってしまいますので、今回、山林活用 100 年計画を作るにあたっての要望等を取りまとめ、そして今後どういうふうな村全体の計画を作るのかというふうな概略を今対応している最中です。

その概略の部分モデル計画の中に反映をしていくということが、29 年度の方です。そして、30 年度以降については、少なくとも 30 年度においては、山林活用 100 年計画については、30 年度で整備をしたいと。計画を作らせていただきたいと考えております。

併せて、モデル計画が、いわゆる大館市、北秋田市、上小阿仁村の連携の下で広域的に事業が進みますので、その計画を山林活用 100 年計画の中にまたお互いに盛り込んでいくということで考えております。ですから、計画が 2 つあるわけですが、広域的な計画と、それから村単独での全体計画というふ

うな2つの考え方で今進めさせていただきたいというふうなことで考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○議長（小林信） 武石辰久君

○7 番（武石辰久） モデル事業の取り込みということで、そういう財源の関係を質問もしたのですけれども、まだ明確になっていないようで答えられていません。やはり、29年度の予算計上したものを30年度に延ばしたわけですので、そういう教訓を生かしながら、モデル事業、その他起債関係、その他の補助金も活用できるものは取り込んでいくということを早めに捉えて、議会、村民に説明をしてもらいたい。安心してこれが「村の100年の体計だ」ということで、説明会であった要望も意見も取り入れながら十二分な協議、議論を重ねて計画に取り入れていただくよう再度お願いしまして、私の質問を終わります。

○議長（小林信） 以上をもって、武石辰久君の質問を終わります。